

(32) 事務組織

② 各課

○ 総務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和4年度は、課長、特命課長（人事・労務担当）、2副課長（総務担当及び人事・労務担当）及び2チーム（総務チーム及び人事・労務チーム）で構成し、主に学内の事務の総括及び連絡調整、儀式等の諸行事、役員会等の会議、役員等の秘書業務、学則等諸規則の制定・改廃、役員及び職員の人事並びに給与、共済組合、服務及び研修、等に関する事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 定年引上げに関する制度の検討

令和5年度からの国家公務員一般職の定年引上げに伴い、本学においても令和5年度から現行60歳の定年を段階的に引き上げることを決定し、それに伴う役職定年制、定年前再雇用短時間勤務制度の導入、給与及び退職手当等に係る本学の対応について検討を行うとともに、関係規程の整備を行った。

ii) 国立大学法人上越教育大学基金室の設置

令和4年6月に、安定的な財源確保を目的に、寄附金等に関する業務を一元的に取り組む「国立大学法人上越教育大学基金室」を設置し、基金戦略に関する取組について検討を行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対策として、会議の時間短縮のために議題等の厳選を行った。また、必要に応じ書面審議やオンライン会議を併用した。

学内で感染が拡大した際は、在宅勤務などのコロナ禍に対応した勤務形態を整えるなど、状況に応じた柔軟な対応をし、職場環境と教職員の安全を確保した。

○ 経営企画課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

経営企画課は、課長〔1人〕、副課長（主査（改革担当）兼務）〔1人〕、経営企画チーム〔主査1人（評価担当）、スタッフ2人〕、再雇用職員〔1人〕による6人で構成（令和4年5月1日現在）している。

経営企画課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想及び大学改革に係る企画調整に関すること。
- ii) 中期目標、中期計画及び年度計画に関すること。
- iii) 業務方法書に関すること。
- iv) 大学の組織の設置・改廃に関すること。
- v) 大学の点検及び評価に関すること。
- vi) 調査統計に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和4年度において、経営企画課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 令和4年度大学院改組に係る大学の設置等認可の「アフターケア」対応に関すること
令和4年度の大学院改組に係る「設置等認可申請」における計画の履行状況を取りまとめ、文部科学省に履行状況報告書として提出した。
- ii) 第4期中期目標・中期計画に係る期間中の取組計画に関すること
第4期中期計画に係る進捗の計画的な管理と情報の共有等を目的として、各実施組織に、中期計画に係る「6年間の年次計画（各年度に想定される取組実績の概略）」の策定を依頼し、取りまとめた。
- iii) 第4期中期目標期間における各年度の自己点検・評価の実施方法に関すること
業務実績に係る自己点検・評価等に係るスケジュールを策定し、同スケジュールに基づき、進捗状況に関する執行部によるヒアリングを実施する等、進捗の計画的な管理と情報の共有に努めた。次年度以降も、暫定、期末の評価に備え同様に取り組む計画である。
- iv) 第3期中期目標期間（6年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果の対応に関すること
令和5年2月に評価結果案が示され、記載内容の事実誤認等の確認を行った。また、文部科学省による最終的な評価結果の公表に際し、本学の取組み2件が優れた取組として取り上げられることとなり、公表内容（原稿）の確認、提出等の対応を行った。
なお、業務運営に関する評価結果として、「大学院専門職学位課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。」旨の改善事項が示されており、引き続き定員充足に向けた取り組みを行う必要がある。
- v) 学校教育実践研究センターの発展的整備に関すること
センターを発展的に整備、機能強化する方向で、令和5年度概算要求（教育研究組織改革分（組織整備））を行うべく、概算要求に係る調書の策定等のため、学長の下に設置されたプロジェクトチームの開催や、検討に際しての各種資料の準備、情報等の収集などのサポートを行い、「学校教員養成・研修高度化センター」整備構想として取りまとめ、概算要求を行った結果、ほぼ要求どおりの示達を得ることができた。
- vi) 成果を中心とする実績状況に基づく配分の検証

令和4年度の配分において、下位の順位となっていた配分指標を中心に、執行部と所掌の実施組織による検証の場を設け、下位に低迷している要因の分析や、上位の大学における事例なども参考に、今後の取組計画を検討するとともに、今回の順位が少しでも上位となるように、必要な取組を緊急的に行った。

これら取組の成果もあり、令和5年度の配分予定額は、配分基礎額以上の追加配分を受ける結果となり、令和4年度の配分額を大きく上回る結果となった。

vii) 近隣4市の小学校・中学校長を対象とした現代的教育課題等に関するアンケート

教育課程の改善への活用を目的とした、現代的教育課題等に関するアンケートの実施に関し、設問原案や実施方法の検討、近隣4市校長会代表への依頼調整等をサポートし、2月に集計結果をとりまとめ、各種学内会議等で情報共有するとともに、学長がカリキュラム企画運営会議に対し、本集計結果を踏まえた教育課程改善の検討を依頼した。

viii) 業務内容の効率化に関すること

従前より当課におけるミッションとして、「業務効率化を推進し、超過勤務削減と年次休暇取得を推進する。」を掲げており、主に以下の取組を進めた。

- ・タブレット端末の活用による、会議及び打合せ開催時の資料印刷削減の推進
- ・Google ドライブを活用した、各種情報の全学的な情報共有の推進
- ・計画的な年次休暇取得（年間5日以上）の推進

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

令和5年度は、以下の事項を中心に取組を進めて行く必要がある。

- 令和4年度大学院改組に係る大学の設置等認可の「アフターケア（2年目）」対応に関すること
- 「学校教員養成・研修高度化センター」の整備、機能強化に関すること
- 令和6年度概算要求（教育研究組織改革分（組織整備））に関すること
- 成果を中心とする実績状況に基づく配分の検証に関すること
- 第4期中期目標期間における各年度の自己点検・評価の実施に関すること
- 第3期中期目標期間（6年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果の対応に関すること

○ 広報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

広報課は、課長、副課長、広報チームで構成している。

広報課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 戦略的な広報活動のための企画及び情報発信に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学生募集に係る広報に関すること。
- iii) 広報誌その他広報媒体の制作及び公式ホームページの管理に関すること。
- iv) 報道・取材への対応に関すること。
- v) その他広報に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和4年度において、広報課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) ステークホルダーへの情報発信として年2回「学園だより JUEN」を発行し、学部学生の保護者、本学への入学希望者（オープンキャンパスや大学院入学相談会への参加者）、同窓生や教育機関などに送付するとともに、ホームページにも掲載し、本学の情報を広く発信した。

なお、「特集」では、本学の高い教員就職率を支えている「教育実習と学校ボランティア」と、本学の特徴的な授業科目である「体験学習」を取り上げた。

- ii) ホームページ上の情報発信のほか、ソーシャルメディア「Facebook」及び「Instagram」を活用し、教育研究活動や大学の催し等について幅広く情報発信を行った。

（フォロワー数対前年度：約70人増（Facebook）、約220人増（Instagram））

- iii) オープンキャンパス及び大学院入学相談会では、大学施設見学の要望を踏まえ、対面型とオンライン（オンデマンド）型を併用するとともに、常時施設見学を体験できるよう、新たに「バーチャルキャンパスツアー」特設サイトを制作し公開した。

- iv) 大学間連携協定締結校への定期的なメールニュースの配信や、協定校コーディネーターを通じた広報活動を通じ、協定締結校との連携関係の継続・強化に積極的に取り組んだ。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

本学の各種情報を大学のウェブサイトや各種情報メディアを活用してステークホルダーに広く情報を発信した。

引き続き、広報誌の発行時や大学院入学相談会・オープンキャンパス等の開催時にアンケート調査を実施し、寄せられた意見を踏まえ内容を改善していく。

○ 附属学校課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

附属学校課は、課長、副課長及び附属学校チームで構成している。附属学校チームは、附属幼稚園（再雇用職員1人、非常勤職員1人（事務補佐員1人））、附属小学校（再雇用職員1人、非常勤職員8人（事務補佐員2人、作業員1人、調理員5人））及び附属中学校（主査（9月まで副課長が兼務）1人、カウンセラー1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、栄養士1人、調理員5人）の3校に分かれて、各附属学校における各種事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和4年度において重点的に取り組んだ課題及び改善事項は、以下のとおりである。

- i) 新型コロナウイルス感染症対策等のため文部科学省等から措置された各種補助金について、補助金の申請、執行及び実施報告等の事務を行い、各附属学校において補助金の趣旨に則り適正に事業を実施した。
- ii) 附属学校統括部の設置と公立学校出身教員の附属学校長登用及び関係規定の改正等に関する事務作業
- iii) 附属小学校及び附属中学校の学校給食外部委託に関する情報収集や次年度に向けた対応準備

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

次年度に向けて新たな取組が求められ、課題となる事項は、以下のとおりである。

- i) 附属幼稚園の園児定員を充足するため、引き続き入園希望者増加のための広報に注力するとともに、附属学校全体の広報のあり方や将来的な見地に立った定員充足のための取組などについて検討していくこと。
- ii) 附属小・中学校における学校給食について、特に附属中学校において調理員の確保が困難であるため、令和5年度から調理・配膳・片付け業務を外部委託によることとした。今後とも、衛生管理・安全対策に万全を期すとともに、給食業務を安定的に運営していくため、職員配置や業務運営体制を点検等し必要な改善を行う必要がある。

○ 財務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

- i) 課長 1 人…課の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- ii) 特命課長 1 人…課の事務のうち特定の事務を処理する。
- iii) 副課長 2 人…課長又は特命課長の命を受けて特命事項を処理するとともに、課長又は特命課長を補佐し、課の事務を処理する。
- iv) 財務チーム 7 人（人数には育児休業者 1 名を含む）…会計事務の総括及び連絡調整、収入及び支出関係書類の照査及び監査、一般競争参加者の資格審査、寄附金の受入、概算要求、学内予算の執行管理、決算、財務分析、収入及び支出、債権管理、資金管理、現金・小切手・有価証券の管理、給与等の支払等
- v) 経理・契約チーム 8 人…旅費、謝金、物品の調達・修理・保守・役務・請負等契約、自動車の運行等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

財務課は、本学の財務改善のため以下のことに取り組んだ。

- i) 財務状況を把握し、管理的経費の抑制等を勘案した学内予算編成を進めた。
- ii) 令和 4 年 7 月からの財務会計システムの更新に伴い、「操作マニュアル」及び「会計ルールハンドブック」を改訂するとともに、操作説明の動画を公開し、学内教職員への周知を図った。
- iii) 総合複写サービスの月別の印刷経費情報を定期的に学内で共有し、職員のコスト意識を醸成するとともに、ペーパーレス化による経費抑制と事務の省力化促進を図った。
- iv) 資金の効果的運用を図るため定期預金による運用を行っていたが、金融商品の定期預金金利が 0.010% 以上の場合に実施することとした。（R4.4.12 学長裁定 令和 4 年度資金運用計画）

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

引き続き、経費の抑制・節減を図るとともに、適切な予算配分・予算執行管理に努めることが求められている。

また、研究費の不正使用防止対策の取組みと会計処理の厳正な執行を引き続き行っていく必要がある。

○ 施設課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

課長 1 人、副課長 1 人、施設チーム（主査 4 人、課員 1 人、再雇用 1 人、非常勤 2 人、作業員 1 人（R5.3.31 現在））で主に以下の業務を行った。

- i) 土地、建物、電気・機械設備等（以下この項において「施設等」という。）に係る整備に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 施設等に係る総合計画の策定及び管理・運用に関すること。
- iii) 施設等に係る予算の企画、立案及び調整に関すること。
- iv) 施設等に係る工事等の契約に関すること。
- v) 施設等に係る工事の設計、積算、施工監理及び検査に関すること。
- vi) 施設等に係る調査・点検、報告及び諸手続等に関すること。
- vii) 施設等の維持保全、エネルギー管理に関すること。
- viii) 安全・環境に関すること。（総務課に係るものを除く。）
- ix) 固定資産等に関すること。（財務課に係るものを除く。）
- x) 職員宿舎、講堂及び学内駐車場等の管理運営に関すること。
- xi) その他施設等に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

- i) 教育研究環境整備として計画された施設整備関連事業の実施を行った。
- ii) 前年度の施設の利用状況調査結果で改善の必要があるとした研究室等の点検と評価を実施した。
- iii) 建築基準法における定期報告制度に基づく改善計画の策定。
- iv) 省エネ意識の醸成を図る。
- v) 「キャンパスマスタープラン 2023」及び「インフラ長寿命化計画（行動計画・個別施設計画）」の策定。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 環境方針、温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画に基づき節電計画を策定した。
環境方針及び温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画を継続的に策定し、成果を上げることが求められる。
- ii) 契約業務の透明性をより高めるため、施設整備事業にかかる委員会の運営については、外部委員（新潟県内 3 大学による「施設整備に係る協力協定書」に基づく）を加えた設計コンサルタント選定委員会及び総合評価審査委員会を開催した。設計者を特定するための設計コンサルタント選定委員会では設計者の選定方式、技術提案書の提出要請者の選定、技術提案書を特定するための評価項目、評価事項及び評価事項の配点等、技術提案書の課題を審議する。また総合評価審査委員会では選定方式、選定、総合評価（実績評価型）の評価項目及び評価基準、評価事項の配点等を審議する。工事では契約審査委員会による参加資格等の審査など、一般競争入札の推進を組み合わせることにより、入札業務の中立かつ公正性をより高める。

○ 教育支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和4年度は、課長、副課長、教務推進チーム（主査、スタッフ、その他の職員等で構成）及び教務支援チーム（主査、主任、スタッフで構成）組織している。

主な担当業務については、以下のとおり事務を分掌した。

- i) 副課長
- ii) 教務推進チーム…連絡調整、講義室管理、授業評価、教育方法の改善、連合研究科、教育課程、教育改革、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という）等
- iii) 教務支援チーム…教育課程、教育改革、授業計画、修学指導、教育職員免許、学位、保育士、公認心理師、入学手続、学籍異動、学業成績、各種証明、科目等履修生・研究生等、学務情報システム、修学支援システム等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和4年度において、教育支援課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

- i) 講義室等の予約を、クラウド及びWEBによるオンラインシステムとし、学内教職員及び学生の負担軽減を図った。
- ii) 多様な教員人材育成修学プログラムの運用を行った。
- iii) 早期履修プログラム受講者選考方法の整備を行った。
- iv) 令和元年度からの大学改革に伴う教育課程全般をはじめ、副専攻プログラム（小学校英語副専攻プログラム及び小学校プログラミング・テクノロジー副専攻プログラム）等の対応をした。
- v) FD活動の一環として、学外講師のオンライン形式による「FD講演会」及び「FD研修会」を開催した。
- vi) 「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」に基づき、AV機器のデジタル化等を行い、講義室等の教育環境を整備・充実した。vii) 大人数での授業に対応するため、講堂のAV機器を整備した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 学校教育学部における履修上のコース・領域の再編に伴う、教務関連事項の対応
-

○ 学校実習課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学校実習課は、課長、副課長（主査（教育実習担当）兼務）、スタッフ及び非常勤職員で構成している。

学校実習課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 教育実習、学校実習及び学校ボランティア等の実施に関すること。
- ii) 介護等の体験、公認心理師実習及び臨床心理実習等の実施に関すること。
- iii) 学びのひろばに関すること。
- iv) 学校教育実践研究センターに関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

学校実習課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

- i) 専門職学位課程（教職大学院）及び修士課程の学校実習は、学校実習コンソーシアム上越を構成する4市教育委員会所管の学校から多くの連携希望があり、6月開催の学校実習コンソーシアム上越企画運営委員会において令和4年度の連携協力校を決定した。

学校支援プロジェクトでは111校から連携希望があり、98校・機関（延べ126チーム126校）、課題研究プロジェクトでは27校から連携希望があり、25校（延べ27チーム27校）と連携し、履修対象者数に対し十分な連携先を確保して学校実習を実施することができた。

- ii) 大学院の改組により令和4年度から専門職学位課程（教職大学院）が拡大され、学校支援プロジェクトを実施するチームと学校現場とのマッチング及びその後の学校実習を円滑に実施するため、各領域・分野ごとに学校実習コーディネーター（特任教授）の担当を決めて対応した。
- iii) 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けたが、教育実習委員会、学校教育実践研究センター教員及び近隣教育委員会並びに教育実習協力校との連絡調整を行い、教育実地研究Ⅰ（観察・参加）についてはオンライン実習及び学内プログラムとしてICTも活用した実習を実施し、その他の実習については計画どおりに実施することができた。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

新型コロナウイルスの取扱いが、季節性インフルエンザと同様の扱いとなるが、令和5年度の教育実習が計画どおりに実施できるよう、引き続き学校教育実践研究センター教員及び近隣教育委員会並びに教育実習協力校と連携しながら各実習等を実施していく必要がある。

学校教育実践研究センターが改組され、三つの部門が設置されることから、関係する教育支援課及び研究連携課とも協力しながら運営していく必要がある。

○ 学生支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

令和4年度における学生支援課は、課長、特命課長（就職支援担当）、副課長（学生支援担当）、学生支援チーム（学生企画、奨学支援、学生宿舎の各担当）及び就職支援チーム（就職支援担当）で構成され、各担当における主な業務は次のとおりである。

- i) 学生企画担当…総括、学生の表彰・懲戒、新入生オリエンテーション、大学祭、学生なんでも相談窓口、障害学生支援相談窓口、学割証、学生証、課外活動、課外活動施設、学生団体、学生の研修、物品貸出、国民年金学生納付特例事務、学生教育研究災害傷害保険（学研災）、保健管理センター（学生の保健管理）等
- ii) 奨学支援担当…入学科・授業料の減免、奨学金、高等教育の修学支援新制度、教育訓練給付制度
- iii) 学生宿舎担当…学生宿舎・国際学生宿舎の管理・運営・入居者選考、アパート等の紹介、大学生会館等
- iv) 就職支援担当…就職指導・支援に係る企画・実施、プレイスメントプラザの運営、学生への職業紹介（アルバイトを含む。）、インターンシップ、就職情報等の収集・分析・提供、卒業生・修了生への就職支援、総合学生支援室

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和4年度において、学生支援課が重点的に取り組んだ課題は、以下のとおりである。

- i) 学生支援充実のための方策として、学部2～4年次の学年別オリエンテーションの新規実施について検討し、次年度から実施することとした。
- ii) 高等教育の修学支援新制度による給付奨学金の支給及び授業料等の減免を実施するとともに、本学独自の「上越教育大学くびきの奨学金」を給付し、前年度と同様の経済支援を実施した。
また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した学部・大学院学生を対象とした授業料免除を実施した。
- iii) 大学生会館の出店業者との連絡会（意見交換会）を開催し、要望事項とその対応について確認した。
- iv) 新入生全員へ入学時に第一食堂の食堂利用時の割引券を配付し、食育及び食生活に対する支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症により様々な影響を受けた学生に対する経済支援と健康管理支援を目的として、第一食堂において、通常400円のメニューを半額の200円で提供する「学生応援200円ランチ」を企画し実施した。
- v) 学生宿舎における夏場の熱中症対策のため、単身用学生宿舎入居者のうち貸出を希望する学生に対し、居室に窓用クーラーを設置し、居住環境の改善を図った。
- vi) 「課外活動団体等の新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動指針」を一部改定し、課外活動団体等が活動する際の感染拡大防止事項を整備して、感染拡大防止に努めた。
- vii) 新型コロナウイルス感染予防対策を踏まえつつ、就職研修（学部3年次研修を含む）及び就職ガイダンス、教員採用試験対策講座（基礎編、実力養成編、直前講座、直前実技指導・模擬面接）、学内模擬試験等の就職支援プログラムを実施した。
- viii) 「就職内定・教採試験等受験状況調査」及び「卒業・修了生 進路・就職届」について、調査用紙の配付・回収による紙媒体の調査から、Webフォームへの入力により回答を提出する方式

に変更し、業務の省力化を図った。

ix) 本学卒業生・修了生に対する追跡調査として、学部卒業後又は大学院修了後、5年及び10年を経過した者を対象に「卒業生・修了生 就労等実態調査」を初めて実施した。

x) 障害学生の個々の障害特性に考慮した修学支援、生活支援を行った。

また、障害学生支援業務について学内支援体制の強化を図るため、令和4年12月から専任の障害学生支援室コーディネーターを配置した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 本学学生としてのモラル及びマナー向上の取組に関すること。

ii) 学生宿舎のさらなる整備・充実を行いながら入居者のモラル向上を図り、減少している入居者の増加に努めること。

iii) 文部科学省が令和4年12月16日に発表した「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の令和4年3月卒業者の就職状況」において、本学学部卒業者の教員就職率（大学院等への進学者及び保育士への就職者を除く。）は82.4%で、国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）44大学・学部中、第2位であった。10年連続で80%以上の教員就職率を保ち、5位以内を維持しているのは、全国で唯一本学のみとなっている。

iv) コロナ禍における学生支援事業及び新型コロナウイルス感染防止対策を実施した。

○ 入試課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

入試課は、課長〔1人〕、副課長〔1人（学部入試担当主査を兼務）〕、入試チーム〔主査1人（大学院入試担当）、スタッフ2人、非常勤職員1人〕の計6人で構成（令和5年3月31日現在）している。

入試課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 学部及び大学院の入学選抜に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学部及び大学院の入学選抜に関すること。
- iii) 学部及び大学院の入学募集に関すること。
- iv) 学部及び大学院の入学選抜に係る情報の収集及び分析に関すること。
- v) 学部及び大学院の入学選抜方法の改善に係る企画・立案に関すること。
- vi) 大学入学共通テストの実施に関すること。
- vii) 連合研究科に係る入試課の所掌事務に関し、連絡調整すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和4年度において、入試課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

i) ミスのない正確な入試の実施

ミスのない正確な入試を実施するために全学的な連携体制の下で万全を期した結果、無事実施することができた。

学部及び大学院を通じては、複数の大学において入試ミスが発生していることに鑑み、文部科学省からの通知を踏まえ、入試実施体制、試験問題のチェック体制等の点検により、入試ミスの防止に努めた。

なお、学部及び大学院でそれぞれ特記すべき事項については次のとおり。

【学部】

本年度は、大学入学共通テストでの新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度に引き続き、試験室の教卓に飛沫防止用パーテーションを設置した。

さらに、マスクの正しい着用（鼻と口の両方を確実に覆う）、試験室等の入退室ごとの手指消毒、試験室等の換気及び受付や手洗いの際、一定間隔を空けて待つ等の留意事項について、受験生や保護者等に周知するとともに注意を促した。

また、監督者等説明会において、昨年度に引き続き、体調不良者への対応の予行演習及び英語リスニング演習を実施し、共通理解を図った。その際、前年度からの変更点（特に不正行為を未然に防ぐための巡視について）及び監督業務を行う上での留意点等を監督者等に十分周知するとともに、試験実施上のミスやトラブルは再試験の実施など受験者に多大な影響を与える恐れがあることから、大学入試センター及び上越市内の関係機関等と連携・協力を密にし、円滑な実施に向けた取組を行った。

【大学院】

本年度は、昨年度に引きつづき、新型コロナウイルス感染症対策として、本学を会場とする試験を原則として行わないものとし、筆記試験の代替として、試験を実施するコース（領域・分野）ごとに以下のいずれかを実施するとともに、口述試験をオンライン面接により実施した。

- ・ 筆記試験の代替として、事前課題の提出（事前に課題を送付し、期限までに提出する方

法)を課す。

- ・筆記試験に代えて評価する項目をあらかじめ設定し、口述試験の中で、これを試問する。

ii) 入学希望者に対する広報活動等

大学院及び学部の入試広報は、広報課が所掌しているため、同課と連携して入学希望者に対する積極的な広報活動に努めた。大学院では、大学院説明会を対面型で3回、Zoomを利用したオンライン型で7回、計10回実施した。学部では、企業主催の進学相談・説明会等について対面型で5回参加したほか、高校が主催する進路相談会について対面型・オンライン型いずれかの方法により計6回参加した。

また、オープンキャンパスについては、事前申込制により、2年ぶりに対面型で7月(定員150人)及び10月(定員50人、越秋祭と同日開催)の2回実施した。それぞれ、入試の相談窓口を設けて参加者からの質問に対応した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 学部・大学院に共通する事項として、次年度に人文棟1・2階を改修することに伴い、従来は同フロアを試験室として利用してきたことから、その影響を考慮して次年度実施の令和6年度入試における試験の実施体制を早急に検討する必要がある。

ii) 学部については、入学者選抜方法検討ワーキンググループを8回開催し、主に次の事項について検討した。

- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う入試方法等
→前年度に引きつづき、感染症対策を講じた上で実施する。また同感染症に罹患した入学志願者の受験機会を確保するため、一般選抜(前期日程・後期日程)の追試験を実施する。
- ・新学習指導要領に対応した令和7年度入学者選抜
→新学習指導要領に対応する形で令和7年度大学入学共通テストに「情報」科目が導入されることに伴い各選抜における配点を検討したほか、いわゆる「旧教育課程履修者等」に対する経過措置も検討し、その内容を本学HP上で公表した。
- ・新潟県次世代教員養成プログラムの受講者を対象とした入学者選抜
→総合型選抜の一つとして実施すること、第1次選考はプレゼンテーション及び面接により10月に実施すること、第2次選考として大学入学共通テストを課すこと、募集人数を10人とすること及び出願要件として同プログラムの前期プログラム受講者であること等を課すことを原案として決定した。

次年度は、引き続き新潟県次世代教員養成プログラムの受講者を対象とした入学者選抜について検討する必要がある。

iii) 大学院入試については、新型コロナウイルス感染症の今後の見通しによらず、先述の理由から、令和6年度入試を引き続きオンライン型により入試を実施することとした。

次年度は、引き続きオンライン型により実施するか対面型により実施するかを含め、令和7年度以降の大学院入試のあり方について次年度秋までに結論を出すべく検討を行う必要がある。

iv) 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更されるが、今後の様々な状況を踏まえつつ、効果的な学生募集に向け、入試課と広報課との間で一層の連携・協力を努める必要がある。

○ 研究連携課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

研究連携課は、課長、特命課長（国際・地域連携担当）、研究連携チーム及び国際交流・地域連携チームの2チーム（主査、スタッフ、非常勤職員）で構成している。

主な担当業務は、科学研究費助成事業等の外部研究資金の申請、知的財産、学内研究プロジェクト等の学内における研究推進及び研究支援に関すること、大学間連携に関すること、免許法認定講習に関すること、上越教育大学振興協力会との連携や地域連携に関すること、外国の大学等との大学間の交流協定に関すること、外国人留学生・外国人研究者の受入れに関すること、教員の海外派遣に関すること、心理教育相談センター、特別支援教育実践研究センター及び国際交流推進センター等の各センターに関することなどである。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

令和4年度年度計画を踏まえ、研究連携課が重点に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

【研究連携チーム関係】

- i) 令和4年度は新たに3機関と大学間連携協力協定の締結・覚書を締結し、東日本の大学を中心とした国公私立大学との間で教員養成の高度化に向けた連携・協力体制の構築を推進した。令和4年度末現在の大学間連携協力協定の締結機関は60機関となった。
- ii) 大学間連携協定校である新潟県立看護大学との連携事業として、同大との共催により、外部講師を招へいし、科学研究費助成事業への採択率向上を目的とした科研費セミナーを本学において開催した。同セミナーへは、両大学の教員14人が参加した。なお、令和4年度分の科学研究費助成事業の新規応募件数は31件、採択件数16件、採択率51.6%であった。
- iii) 教職員支援機構の委託事業「NITS・教職大学院等コラボ研修プログラム支援事業」4件が採択され、事業を実施した。

【国際交流・地域連携チーム関係】

- i) 「教職員のための自主セミナー」を実施し、学校現場が抱える課題の解決や、キャリアアップの支援を行った。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、Zoom等を利用したオンラインまたはハイブリッドでの開催形式のセミナーも多数実施した。新型コロナウイルスが収束しない状況にあっても学び続ける教員を引き続き支援すべく、各種セミナーを鋭意企画、実施に努めた結果、セミナーの最終的な実施回数はオンライン開催75回を含む159回、参加人数は延べ1,719名となった。
- ii) 大学の教育と研究の成果を広く地域社会に還元するため地域貢献事業の一環として出前講座を実施し、令和4年度は79テーマ（うち、新規5テーマ）を開設した。新型コロナウイルス感染症への対応としてオンラインを含めた開催方法の調整等を行ったこと、学校現場等のニーズに応えた多様なテーマの講座を開設したことなどにより、開講数は延べ116件、参加者数は延べ6,432名となった。
- iii) 地域連携推進室員が中心となり、全学体制で「上越教育大学サテライト講座」を開設し、全国5会場で開催した。オンラインも併用して行い、延べ140名が受講した。静岡会場で実施した講座は、同窓会静岡県支部（静岡山屋敷の会）と合同で開催することによって、同窓会組織の活性化を図ることができた。同講座は、本学修了生のフォローアップの場の提供や修了生勤務地の行政及び各種学校との連携強化を図ることを目的としており、本学の教員が講座の講師

を務め、本学の大学院における学びの様子を体験する機会を提供した。

- iv) 信州大学との共催で、「第9回教師の専門職化フォーラムーG I G Aスクール構想の推進に対応した教員養成・研修の在り方ー」を開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度同様全面オンラインでの開催となったが、121人の参加があった。当日は、文部科学省からの基調講演に加え、パネルディスカッションや分科会を行い、参加者と共にG I G Aスクール構想の推進に対応した教員養成・研修の在り方についての議論を行った。
- v) 授業科目「海外教育（実践）研究」は、昨年度まで海外に渡航することができなかったが、今年度は渡航し、協定校の国立嘉義大学（台湾）の協力を得て、現地で同大附属小学校の児童に対し、英語による授業実践を実施した。本学の学生12名が4つのグループに分かれて、「かるた」「紙相撲」「体運動」「百人一首」を紹介し、台湾の子どもたちに日本の文化を伝えた。
- また、短期海外研修プログラムを実施し、初めてイギリスを訪問した。現地では、語学授業の受講、近隣の大学や学校の見学、文化研修等を行い、日本とイギリスの教育の違い等について学んだ。
- vi) 「外国につながる子どもたち」への修学支援を、地域の教育委員会、上越国際交流協会と連携して実施し、28名の学生が支援に参加した。令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1年を通じてオンラインをメインに、希望者には対面で実施した。児童生徒はZoomでの支援にかなり慣れて支援者である学生とスムーズなやりとりができるようになり、教科学習の理解と言語力の向上が図られた。夏休みと冬休みには「宿題教室」もZoomにより実施し、子どもたちにとって難しい宿題の支援を行うことができた。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 新たな取組が求められる点
- ・ 本学の教育研究の活性化を図っていくためには、科研費等の外部資金の獲得が非常に重要となっており、科研費等の外部資金の獲得増に向けた組織的な取組を検討し、実施していく必要がある。
 - ・ 本学の専門職学位課程への移行に伴う、外国人留学生の受入人数の減少が課題となる。協定校や日本語学校への働きかけ、留学生への生活支援、就職支援等をさらに充実させる取組が必要となる。
- ii) 特筆すべき点
- ・ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当課所掌の各種講習会や講演会等の各種事業の開催について、感染状況や開催時期・内容等を踏まえて、事業の中止又は延期、実施形態を変更してオンラインによる実施等、適切に判断を行うとともに、対面形式による事業実施に当たっては、感染症対策に万全を期して事業を実施した。
 - ・ 国際交流推進センターにおいて新型コロナウイルス感染症対策を作成し、危機管理対策本部会議の承認を得て海外渡航を実施した。参加学生は、現地で交流や研修を行い、異文化理解の向上を図ることができた。

○ 学術情報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学術情報課は、課長、副課長（図書館担当）、図書館チーム（主査3人、主任1人、スタッフ1人、非常勤職員2人）及び情報チーム（主査1人、スタッフ1人）で構成されている。主な業務は、①附属図書館における学術情報の収集・整理・提供・発信、利用支援等の業務、②情報メディア教育支援センターにおける情報処理に係る業務支援、情報化の推進に関する業務、③リポジトリの管理業務、大学研究紀要・教職大学院研究紀要編集業務、出版会業務である。（令和5年3月31日現在）

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 附属図書館関係

- ・ 附属図書館で昨年度作成した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための上越教育大学附属図書館利用者対応方針」に沿って、利用者が安心・安全に利用できるように務めた。
- ・ 附属図書館書棚の狭隘化問題対応のため、資産図書等の除却、書架の増設などを行った。
- ・ 基本学術研究図書・学習用図書の収集・保存
- ・ 国立大学法人上越教育大学ネーミングライツに関する協定書に基づき、附属図書館が対象施設となり、令和4年9月1日にデジタル教科書体験コーナーを開設、9月2日に記念式典を実施した。

ii) 情報メディア教育支援センター関係

- ・ 令和5年度の基幹システム（キャンパス情報システム）更新を目指し、方向性の検討を行った。また、USBメモリ等取扱いセキュリティポリシーの運用を開始するとともに、情報セキュリティに対する啓発のため、学内に対して情報セキュリティ関係の情報発信を23回実施した。

iii) リポジトリの整備・運用とコンテンツの充実

上越教育大学リポジトリに『上越教育大学研究紀要』等の本学の教育研究成果を154件登録した。

iv) 研究紀要の発行

『上越教育大学研究紀要第42巻』を令和4年8月31日に、『上越教育大学教職大学院研究紀要第10巻』を令和5年2月28日に発行した。

『上越教育大学研究紀要』の発行回数を、年2回から1回に変更した。

v) 上越教育大学出版会から書籍を発行

原稿書籍「THE PROCEEDINGS OF THE NINTH CHINA-JAPAN TEACHER EDUCATION CONFERENCE」を令和5年3月30日に発行した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

学生はもとより教職員のニーズを把握しながら、図書館が実施できる学修支援の更なる可能性を追求し、各種講習会や学習支援サービスを改善・充実する必要がある。